

コロナ禍における学術集会開催方式決定にあたっての指針（2022年8月）

一般社団法人 日本解剖学会

COVID-19の世界的大流行により、2020年以降の日本解剖学会の全国学術集会ならびに支部学術集会は、誌上開催やオンライン開催を余儀なくされて参りました。変異株への置き換わりに伴い感染の波が繰り返し、新型コロナウイルス感染症の収束の目処は未だ立っていない状況にあります。一方で、感染予防に努めながら社会経済活動を再開する流れも加速しています。教育の現場においては、オンライン開催では得られない対面開催ならではの利点も再認識され、マスクの着用、3密の回避、こまめな換気など基本的な感染防止策を徹底しながら対面で開催する場合のノウハウも蓄積されてきております。このような社会状況を鑑み、また若手研究者の交流や情報交換の場のための学術コミュニティとしての役割も考慮し、学術集会の開催方式を検討するにあたっての指針を策定致しました。

コロナ禍における学術集会開催方式決定にあたっての指針

1. 開催地において新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態宣言・まん延防止等重点措置・都道府県をまたぐ移動の制限等が発令されている状況や、所属機関においてイベント等の開催制限が課されている場合には、ウェブによるオンライン開催とする。
2. 上記の行動制限が課されていない状況において、大会長が開催可能であると判断した場合には、対面を含んだ形式での学術集会の開催が望ましい。
3. 対面式の開催においては、以下の点に留意する。
 - ・発表、講演、総会、委員会、企業展示等の実施にあたっては、マスクの着用、3密の回避、こまめな換気など基本的な感染防止策を徹底する。
 - ・聴衆との距離が十分とれる場合には、講演者や座長等の登壇者のマスク着用は求めない。
 - ・飲食を伴う講演会であっても、ランチョンセミナーのように聴衆が一方向を向いて聴講し黙食する形であれば実施できる。
 - ・多数の参加者が一同に集う飲食を伴う大会企画の懇親会は、感染拡大の可能性のある間は実施しない。新型コロナウイルス感染症が収束に向かい懇親会を企画する場合は、大会長は理事会の了承を受けて実施する。